

【現業職】公園維持管理等作業員（会計年度任用職員）募集要項

項 目	内 容
1 職名	公園維持管理等作業員（会計年度任用職員）
2 募集人数	2人
3 任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第2号
4 任用期間	令和3年11月1日から令和4年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和4年4月1日以降の任用を保障するものではありません。（業務上の必要がなくなった場合、予算の減少・法令の改正により廃職又は減員する場合）
5 勤務職場	みどり公園課
6 職務内容	樹木剪定、遊具点検、除草作業 など その他、公園等の管理に関する業務
7 応募資格・求められる能力	・自動車運転免許（普通自動車第一種運転免許以上）を有している。（※AT車限定は不可） ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。
8 勤務時間	週38時間45分勤務 ・月曜日から金曜日：8時30分から17時15分まで ・所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）
9 勤務しない日	・週休日（日曜日及び土曜日）（振替：無） ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）
10 休憩時間	60分
11 休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使、結婚休暇、忌引、夏季休暇※ 等 （無給） 産前・産後休暇、育児時間、子の看護休暇※、生理休暇、短期介護休暇※、介護休暇※、介護時間※、育児休業※、部分休業※ 等 ※一定の要件を満たす場合
12 給料額	月額 152,746円（地域手当を含みます。） ・常勤職員と同様に通勤手当を別途支給 ・一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 ・原則として月の1日から末日までの期間分を当月の21日に口座振込により支給
13 社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入（又は市町村職員退職手当条例適用） 有 ※市町村職員退職手当条例が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。また、再度任用により引き続いて1年を超えて勤務した場合、埼玉県市町村職員共済組合に加入します。

1 4 応募方法等	申込書類を勤務職場の所属長に提出してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 (1) 申込書類 会計年度任用職員申込書、 自動車運転免許証のコピー（普通自動車第一種運転免許以上） (2) 申込期限 令和3年10月13日（水曜日） ※ 持参の場合は申込期間の平日8時30分から17時15分まで (3) 選考結果 選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します
1 5 選考方法	面接選考 ・ 選考の日時については、別途連絡します。 ・ 選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。
1 6 問い合わせ	草加市総務部職員課人事研修係 住所：〒340－8550 草加市高砂1－1－1 電話：048－922－0983 担当：西川